



新型コロナウイルスのもとで Part2 ~こんな工夫・取り組みをしてきました(会務編)~

〈vol.6〉

待ったなしの義務研修 さあどうする!?

会員 石本 哲敏 (42期)

会員 矢野 亜紀子 (61期)

弁護士倫理特別委員会は、毎年、新人研修、中間研修及び一般研修の3つの倫理研修を実施している。

受講対象者は合計約2,000人/年。義務研修であるためコロナウイルスがあるからといって勝手な中止は許されない。どのような内容をいかなる方法で実施していくのか。当委員会は迅速かつ的確な判断を求められてきた。

2020年度は緊急の対応として日弁連の代替研修(eラーニング)を活用させていただいたが、当委員会は、2020年から2021年度の研修実施に向けてメールやZoom等で活発に議論し、2021年度は、当会初のウェブ配信による倫理研修を実施することができた。

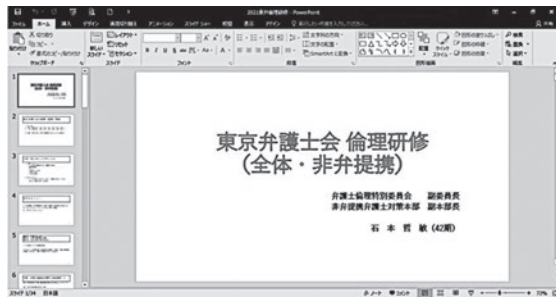
研修内容は、全体講義として一般倫理30分、非弁提携・ハラスメント防止各15分、パネルディスカッション(委員らがシナリオに沿って設問を議論するもの)とした。

いかに受講者に臨場感をもって受講していただけるか。そのような観点から、全体講義は、大部にわたる資料の要点をパワーポイントで簡潔に整理し、かつ、実体験を交えて説明することを心がけた。パネルディスカッションは、受講者も参加できるように、動画中に弁護士倫理の設問を出題し、その回答を提出してもらうこととし、それで受講確認も兼ねるという方法を使った。

また、インターネット環境にない会員には、感染対策をした上でクレオでの動画上映会を実施することとした。

委員らは緊急事態宣言下でもリハーサルを重ね、初めての録画に緊張感をもって取り組んだ。すでに中間研修及び一般研修が実施され、2022年3月には新人研修が配信される。受講者の意見や感想を拝読すると、全体講義はパワーポイントを利用した講義に好評をいただいております。パネルディスカッションも受講者に関心の高い内容となったようである。

2022年度も同様に、動画配信による倫理研修の実施を予定している。最新の情報にアップデートするため全体講義につき改めて動画撮影をする等、受講者からいただいた意見を参考により充実した研修の実施に努めたい。今後も、受講対象の会員の皆さまにおかれてはぜひ積極的に受講いただきたい。



こちらから読んでね

感謝の花

